

令和5年度 事業計画

I 基本方針

我が国においては、少子高齢化と人口減少社会の中で、社会の活力を維持し、持続可能な社会を実現していく為には、働く意欲のある高齢者がその経験と能力を生かして、生涯現役で活躍できる社会の現実が求められています。

シルバー人材センターでは、就業機会を提供することにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがい、健康の維持促進、地域社会の活性化などに貢献しています。

第二次中期計画の最終年となる令和5年度は、過年度の取組みについて検証を行うとともに、新型コロナウイルス感染症による各事業の計画変更を余儀なくされましたが、引き続き入会促進とイメージアップ、就業機会の拡大、退会者抑制並びに安全な就業を実現させるために、高齢者の能力を活かし、地域社会の期待に応えられるよう事業推進に取り組んでまいります。

また、公益法人として、社会奉仕活動などを通じ、地域に貢献し信頼されるシルバー人材センター（以下「センター」という。）を目指し、以下の事業を実施してまいります。

II 事業実施計画

1 普及啓発活動の推進と情報提供

- (1) 普及啓発用パンフレット等の作成・配布によりセンター及び事業のイメージ転換を図り、住民への情報提供を積極的に行う。
- (2) センターホームページの更新及び充実、並びに行政のホームページとの連携を図り事業のPRを行う。
- (3) 報道機関にボランティア活動等を通じた事業のPRを行う。
- (4) 関係行政機関や事業所等へパンフレットを設置し、事業のPRを行う。

2 会員の増強及び就業指導の実施

- (1) 入会説明会を毎月（随時）開催し、センター事業の魅力を伝える。また、会員に対し、センターの理念（自主・自立、共働・共助）の周知・徹底を図る。
- (2) 入会説明会の参加者に対し、追跡調査と再度の入会勧誘を図る。
- (3) 会員一人ひとりが新規会員の勧誘（会員紹介キャンペーン）に努め、入会促進活動を実施し、会員の確保を図る。
- (4) 子育て・家事支援事業等の講習会などを関係団体と協力して開催し、従事する会員の確保と拡充を図る。

- (5) 女性会員の積極的な勧誘(拡大)とその就業先の確保を図る。
- (6) 会員自らが身体機能を把握・確認し、健康維持・管理に努め、健康診断の受診や日常的な健康管理、体力づくりなどを図るとともに、会員の健康、年齢や就業を踏まえ、会員の能力に適応した就業機会の創出を図る。
- (7) 退会者を減らすために未就業会員の特性にあった就業先や、会員の年齢にあった地域貢献などの確保を図る。

○ 会員数の成果目標

<p>中期計画の数字は 100 万人計画に基づいて策定されていたが、新型コロナウイルス感染症対策などによる現状を鑑み、実情に沿った数値として令和 5 年度は「248 人」を成果目標とします。</p>

3 安全・適正就業の徹底

- (1) 「安全はすべてに優先する」の原則に基づき、安全委員会が中心となり、安全・適正就業を推進し、就業現場の安全と就業途上の交通事故防止に努める。
- (2) 安全パトロールを実施し、安全装具の着用徹底と安全対策についての指導を実施する。
- (3) 安全就業の意識啓発のため、作業標準マニュアル等により徹底する。
- (4) 「事故を起こした場合の基準」に則った事故撲滅の展開を図る。また、事故例を挙げて「事故の原因究明と再発防止」及び「注意喚起」を行う。
- (5) 「適正就業ガイドライン」を周知徹底し、会員・役職員一丸となって適正就業に沿った運営を図る。
- (6) 会員が、公平な就業機会を得られるようワークシェアリングやローテーションによる適正就業に努める。

○ 事故件数の成果目標

<p>安全な就業を実現させるためには、会員すべてがルールを遵守することが大切になります。令和5年度は「傷害事故:0件」「賠償事故(飛び石):0件」「賠償事故(その他):0件」「計:0件」となる成果目標とします。</p>

4 就業機会の確保拡大と組織的提供

- (1) 既存発注者との継続契約に努めるとともに、新規契約に向けてアプローチしていく。
- (2) 関係行政機関及び事業所等に対する就業機会の拡大要請を行う。
- (3) 新規の就業先確保のための調査等を行う。
- (4) 日常生活支援事業及び空き家管理等の積極的な推進を図り、従事する会員

に必要な講習会等を関係団体と協力して開催し、質の高い就業の提供に努める。

(5) センター事業の活動を地域住民並びに関係者に広く周知するため、地域貢献活動の推進を図る。

○ 就業率の成果目標

会員の希望職種を尊重するとともに適正就業基準を順守し、適正・公平に就業機会を提供して、ほぼ全員の会員が就業している状態の「就業率90%以上」となる成果目標とします。

5 事務局の組織強化

(1) 職員間の連携を密にし、会員の高齢化に伴う諸課題の対応、機能的で効率的な組織づくり及び運営を図る。

(2) 公益社団法人として、法に基づく法人業務及び経理の運営を図る。

(3) 新しい就業先の創出や法律の改正等に伴う新制度に対応するため、職員の資質向上を図る。

(4) 行政、社会福祉協議会、いきいきクラブ連合会等との連携強化に努める。

6 労働者派遣事業への取組

(1) 公益社団法人愛知県シルバー人材センター連合会（以下「愛シ連」という。）が実施する労働者派遣事業の実施事業所として、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者を対象にシルバー派遣事業を実施する。

(2) 愛シ連と連携し、高年齢者の多様な働き方の選択肢として労働者派遣事業の拡大を図る。また、会員のスキルアップ、地域に必要とされる人材の育成を図る。

7 有料職業紹介事業への取組

(1) 愛シ連が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者を対象に有料職業紹介事業を実施する。

(2) 愛シ連と連携し、高年齢者の多様な働き方の選択肢として有料職業紹介事業を実施し、多様化する会員の要望に対応する。

8 講習会、研修会等の開催

(1) 会員の資質並びに技能向上や、安全就業等のための各種講習会等を実施

する。

- (2) 愛シ連と連携して「高齢者活躍人材確保育成事業」を活用し、地域ニーズに応じた講習会等を実施する。
- (3) 互楽委員会が中心となり、会員相互の交流や情報交換を目的とした懇親会等を実施する。

9 ボランティア活動等への積極的な取組

- (1) 高齢者の生きがいの充実及び社会参加の喜びの推進を図る。
- (2) 公共施設の美化運動を通じ、地域に根付いた活動を展開する。
- (3) 町立図書館での「会員作品展」を通じ、会員相互の交流に努める。
- (4) 小学生を対象とした「夏休み宿題教室」を開催し、絵や習字のお手伝い活動を展開する。

10 法人運営のための総会等会議の開催

- (1) 関係行政機関との連携を深めるとともに、愛シ連や県内外のセンターと情報交換を行い、センター事業の円滑な運営と進展を図る。
- (2) センター役職員、各種委員会及び会員が諸課題に対し、相互に情報を共有し迅速な対応を図る。
- (3) 総会、理事会及び各種委員会等を開催し、円滑な事業運営を図る。
- (4) 「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、会員が自主的・自立的に助け合って仕事をし、会員自らが自主的に組織運営に加わり、会員一人ひとりが自らの手で育てる団体とする。

○ 総会の出席率の成果目標

総会は、会員へセンターの方針や運営などを周知させる大切な場所であるため、本人の出席が本来である。しかしながら、就業をされている会員もいますので、「本人出席率50%以上、委任状を含めた出席率が90%以上」を成果目標とします。

【参考】令和5年度 年間実施計画

月	総会・理事会等	委員会・講習会等	普及・啓発等
4	監査 第1回理事会	草刈講習会	入会説明会 会員募集広報(チラシ等)
5	定時総会 愛シ連理事会	第1回安全委員会 (安全就業パトロール)	【草刈作業中の事故防止】 入会説明会
6	東シ協総会 愛シ連定時総会 全シ協定時総会		入会説明会
7	愛シ連安全・適正就業推進大会 知多ブロック会長・事務局長会議 第2回理事会	愛シ連シルバー役員研修会	【安全・適正就業強化月間】 【夏季就業制限】~8月 入会説明会
8		愛シ連課題研修①	夏休み宿題教室 入会説明会
9	第3回理事会	第2回安全委員会 (中間報告) 剪定講習会	入会説明会 会員募集広報 シルバー作品展(図書館)
10	愛シ連事業推進交流大会	愛シ連事務局長会議	【普及啓発促進月間】 【剪定作業中の事故防止】 入会説明会 ボランティア活動
11	第4回理事会 東シ協経験交流大会及び研修会 愛シ連会長会議	第3回安全委員会 (安全就業パトロール) 愛シ連課題研修②	入会説明会
12		先進SC視察研修	【就業途上中の事故防止】 入会説明会
1	第5回理事会	愛シ連事務局長研修会	入会説明会
2			入会説明会
3	第6回理事会 (収支予算・事業計画)	第4回安全委員会 (事業計画等)	入会説明会 会員募集広報